

特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟 謝金規程

第1条（総則）

特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟（以下「連盟」という。）の役員及び職員（以下「役職員」という。）または役職員以外の者が本連盟の業務遂行に係わる場合における謝金等の支給については、この規定の定めるところによる。

第2条（謝金の支給）

謝金等の支給は、別表に掲げる謝金等支給基準表（以下「基準表」という。）に定める額を支給する。

第3条（謝金の種類）

- 1, 謝金の種類は、委員謝金、講師・コーチ・スタッフ謝金、日本代表監督・コーチ・スタッフ謝金、医師・看護師謝金、大会謝金、ボランティア謝金、その他専門技術を要する者の謝金、JSC競技力向上事業補助金による日本代表監督・コーチ・スタッフ・補助員謝金等とする。
- 2, 日本代表とは、サッカー日本代表（候補含む）、サッカーU18～U15日本代表（候補含む）、フットサル日本代表（候補含む）、フットサルU18～U15日本代表（候補含む）をいう。

第4条（委員謝金）

委員謝金は、理事会、委員会及び当該会議に準ずる会議へ出席した者が対象となるが、原則として支給しない。ただし、理事会が別に定めた時には支給できる。

第5条（講師・コーチ・スタッフ謝金）

技術委員会所属の講師・コーチ謝金は、講習会、講演会、大会視察、選手発掘、強化合宿、強化トレーニング及び会議等の講師・コーチ等のスタッフに対し支給できる。

第6条（日本代表監督・コーチ・スタッフ謝金）

日本代表監督・コーチ謝金は、連盟が選定した日本代表チームにおける講習会、講演会、選手発掘、強化合宿、強化トレーニング及び会議等の日本代表監督・コーチ等のスタッフに対し支給できる。

第7条（医師・看護師謝金）

医師・看護師謝金は、強化合宿や競技大会等の医師・看護師に対し支給できる。

第8条（大会謝金）

大会謝金は、競技大会等で主たる構成員にあたる役員・スタッフ・審判・医師・看護師に対し支給できる。

第9条（ボランティア謝金）

ボランティア謝金は、競技大会等で主たる構成員以外から臨時的に招聘した者に対し支給できる。

第10条（謝金の調整）

1，謝金の支給に関し、第2条の規定に基づく別表の基準表によりがたい場合は、講師・コーチ等の社会的地位等を勘案し、支給額の増減ができるものとする。ただし増額して支給しようとするときは、理事会の承認を得るものとする。

2，選手発掘、強化合宿、強化トレーニング及び大会で2時間を超えて業務遂行に係わった場合は1日あたりの謝金とする。

3，所得税は事務局が個人に代わって納税する。

附則

この規定は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年9月12日一部改訂

この規定は、平成28年9月1日以降に実施される事業から摘要される。

令和2年3月1日一部改訂

令和2年4月30日別表を一部改訂

(別 表)

謝金支給基準表

令和2年4月30日改訂版

1 委員謝金

① 理事会、各種委員会	1日あたり	上限5,570円
-------------	-------	----------

2 講師・コーチ・スタッフ謝金

①公益財団法人日本サッカー協会公認A級ジェネラルコーチライセンス以上保有者 公益財団法人日本サッカー協会公認ゴールキーパーA級コーチライセンス以上保有者 公益財団法人日本サッカー協会公認フットサルA級コーチライセンス以上保有者		
(1)講習会、指導者研修、トレーニング	1日あたり	11,140円
(2)選手発掘のための大会等視察	1日あたり	11,140円
②公益財団法人日本サッカー協会公認B級コーチライセンス以下保有者 公益財団法人日本サッカー協会公認ゴールキーパーレベル3コーチライセンス以下保有者 公益財団法人日本サッカー協会公認フットサルB級コーチライセンス以下保有者		
(1)講習会、指導者研修、トレーニング	1日あたり	5,570円
(2)選手発掘のための大会等視察	1日あたり	5,570円
③公益財団法人日本体育協会公認アスレティックトレーナー保有者		
(1)講習会、指導者研修、トレーニング	1日あたり	11,140円

3 日本代表監督・コーチ・スタッフ謝金

①公益財団法人日本サッカー協会公認A級ジェネラルコーチライセンス以上保有者 公益財団法人日本サッカー協会公認ゴールキーパーA級コーチライセンス以上保有者 公益財団法人日本サッカー協会公認フットサルA級コーチライセンス以上保有者		
(1)講習会	1時間あたり	5,570円
(2)強化合宿、強化トレーニング	1日あたり	11,140円
②公益財団法人日本サッカー協会公認B級コーチライセンス以下保有者 公益財団法人日本サッカー協会公認ゴールキーパーレベル3コーチライセンス以下保有者 公益財団法人日本サッカー協会公認フットサルB級コーチライセンス以下保有者		
(1)講習会	1時間あたり	2,790円
(2)強化合宿、強化トレーニング	1日あたり	5,570円
③公益財団法人日本体育協会公認アスレティックトレーナー保有者		
(1)講習会	1時間あたり	5,570円
(2)強化合宿、強化トレーニング	1日あたり	11,140円

4 医師・看護師謝金

①会議（医師）	1回あたり	上限 11,140 円
②会議（看護師）	1回あたり	上限 5,570 円
③競技大会、強化トレーニング（医師）	1日あたり	上限 22,280 円
④競技大会、強化トレーニング（看護師）	1日あたり	上限 11,140 円

5 大会謝金

①役員	1日あたり	上限 5,570 円
②スタッフ	1日あたり	上限 3,350 円
③審判	1日あたり	上限 11,140 円
④医師・看護師	4 医師・看護師謝金に準ずる	

5 ボランティア謝金

大会補助等	1回あたり	上限 2,230 円
-------	-------	------------

6 その他専門技術を要する者の謝金

補助金等の予算により理事会が決定する。

7 その他、次の事項は、理事会の承認を得るものとする。

- ① セミナー、シンポジウムのパネリスト、シンポジスト
- ② タレント等の著名人
- ③ その他

8 JSC 競技力向上事業補助金による日本代表監督・コーチ・スタッフ・補助員謝金

①公益財団法人日本サッカー協会公認 A 級ジェネラルコーチライセンス以上保有者		
公益財団法人日本サッカー協会公認ゴールキーパーA 級コーチライセンス以上保有者		
公益財団法人日本サッカー協会公認フットサル A 級コーチライセンス以上保有者		
(1)講習会	1時間あたり	5,570 円
(2)強化合宿、強化トレーニング	1日あたり	33,420 円
②公益財団法人日本サッカー協会公認 B 級コーチライセンス以下保持者		
公益財団法人日本サッカー協会公認ゴールキーパーレベル 3 コーチライセンス以下保有者		
公益財団法人日本サッカー協会公認フットサル B 級コーチライセンス以下保有者		
(1)講習会	1時間あたり	2,790 円
(2)強化合宿、強化トレーニング	1日あたり	16,710 円

③公益財団法人日本体育協会公認アスレティックトレーナー保有者		
(1)講習会	1時間あたり	5,570円
(2)強化合宿、強化トレーニング	1日あたり	33,420円
④補助員（ボランティア・広報・運搬等）		
(1)講習会	1時間あたり	2,790円
(2)強化合宿、強化トレーニング	1日あたり	16,710円